	（個人に係るものに限る。）をいい、特別区が同法第一条第二項の規定によって課する同号に掲げる税を含む。以下同じ。）並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報
二　［略］	令和六年度東京都国立市住民税均等割のみ課税世帯対象臨時給付金（令和七年支給分）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報
［三　略］	［略］
四　［略］	令和六年度神奈川県綾瀬市住民税均等割のみ課税世帯に対する生活支援特別給付金（追加分）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報
五　［略］	令和六年度新潟県南魚沼市価格高騰緊急支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯給付）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報
［六　略］	［略］
七　［略］	令和六年度新潟県南魚沼市福祉灯油購入費助成金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報
［八　略］	［略］
九　［略］	令和六年度長崎県大村市価格高騰重点支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報
十　［略］	令和六年度沖縄県石垣市物価高騰対策臨時給付金（非課税世帯等給付金・こども加算）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

	令和六年度東京都国立市住民税均等割のみ課税世帯対象臨時給付金（令和七年支給分）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報
二　［同上］	［同上］
［三　同上］	令和六年度神奈川県綾瀬市住民税均等割のみ課税世帯に対する生活支援特別給付金（追加分）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報
四　［同上］	令和六年度新潟県南魚沼市価格高騰緊急支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯給付）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報
五　［同上］	［同上］
［六　同上］	令和六年度新潟県南魚沼市福祉灯油購入費助成金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報
七　［同上］	［同上］
［八　同上］	令和六年度長崎県大村市価格高騰重点支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報
九　［同上］	令和六年度沖縄県石垣市物価高騰対策臨時給付金（非課税世帯等給付金・こども加算）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報
十　［同上］	

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

この告示は、公布の日から適用する。